

朝来市都市計画審議会の公募委員を募集します

朝来市では、都市計画に関する事項などについて調査審議・建議することを目的として、朝来市都市計画審議会を設置しています。市民の皆さんから意見をいただき、都市計画に関する施策を総合的に推進するため、公募委員を次のとおり募集します。

名 称	朝来市都市計画審議会
設 置 目 的	朝来市における都市計画に関する事項などについて調査審議・建議するため
募 集 人 数	2人 ※審議会の委員数は12人以内です。
所 掌 事 務	(1) 都市計画法によりその権限に属させられた事項について調査審議すること (2) 市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項について調査審議すること (3) 都市計画に関する事項について関係行政機関に建議すること (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること
委員の任期	令和6年8月1日から令和8年7月31日まで
委員の報酬	会議1回の出席につき、4,500円をお支払いします
開 催 予 定	不定期開催（平日の日中に開催予定）
応 募 資 格	(1) 朝来市内に在住、在勤又は通学する方で、18歳以上の方 (2) 常勤の公務員でない方 (3) 市税等を滞納していない方 (4) (1)～(3)のほか、市長が別に定める要件を全て見たす方
応 募 方 法	・「附属機関等公募委員申込書」に必要事項を記載のうえ、小論文（600字以上800字以内）とあわせて応募してください。 ※小論文のテーマは「朝来市における都市計画についての現状分析、課題等について」です。（様式は任意とします。） ・申込書は、各支所及び都市政策課に置いています。 ・郵送・FAX・Eメール・持参のいずれの方法でも可能です。 （持参の場合は、各支所に提出も可） ・市のホームページにも募集記事を掲載しています。
募 集 期 間	令和6年7月8日（月）から7月22日（月）まで
選 考 方 法	(1)書類選考とし、選考結果については応募者全員に郵送にて通知します。 (2)選考過程の公表はしませんので、御了承のうえ、応募してください。

—応募・お問い合わせ—

〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地 1

朝来市都市整備部都市政策課

TEL 079(672)6127 / FAX 079(672)3440 / E-mail:toshiseisaku@city.asago.lg.jp